

入札説明書

和歌山県が調達する物品に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記の12の(1)に掲げる事務を担当する課室に対して説明を求めることができる。

なお、入札後当該入札説明書、調達物品の仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

記

1 公告日

令和5年9月7日(木)

2 一般競争入札に付する事項

(1) 調達年度

令和5年度

(2) 調達案件名

学校給食用和歌山県産野生獣肉(ジビエ)及びその加工品

(3) 調達物品の名称及び数量

学校給食用和歌山県産野生獣肉(ジビエ)及びその加工品

ア	ジビエソーセージ	1本	予定数量	5,025本
		輪切り	予定数量	699.5kg
イ	イノシシ肉	ミンチ	予定数量	83.0kg
		モモ	予定数量	244.0kg
ウ	シカ肉	ミンチ	予定数量	229.0kg
		モモ	予定数量	268.0kg

(4) 調達物品の仕様等

仕様書による。

(5) 納入期限

仕様書による。

(6) 納入場所

仕様書による。

3 入札参加資格

この一般競争入札に参加することができる者は、令和5年9月7日(木)現在において、次の要件のいずれをも満たしている者とする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号の規定により一般競争入札への参加を排除されている者でないこと。

(3) 和歌山県が行う一般競争入札参加資格の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 国税及び県税に未納がない者であること。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又はその関係者(以下「暴力団等」という。)が経営している者又は経営に実質的に関与している者でないこと。

(6) 暴力団等に対する資金等の供給又は便宜の供与をしている者でないこと。

(7) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更正手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(8) 和歌山県の区域内に本店又は支店その他事業所を有する者であること。

(9) 食肉（生鮮品又は加工品）又は学校給食用食材（以下「食肉等」という。）の販売実績を2年以上有し、かつ、法人にあっては、食肉等の販売を目的としていることが、登記事項証明書により確認できること。

(10) 食肉等を販売するにつき、法令等の規定により必要な官公署の免許、登録、許可、認可等（以下「許認可等」という。）を受けている者又は必要な官公署への届出等を行っている者であること。

4 入札参加の申込手続及び入札参加資格要件の審査に関する事項

(1) この一般競争入札に参加するためには、次に定めるすべての書類（以下「資格確認申請書類」という。）を作成し、提出しなければならない。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式1）（申請者が代理人を選任した場合にあっては競争入札参加資格審査申請書（兼委任状）（様式1の2））

イ 業務概要調書（様式2）

ウ 業務実績調書（様式3）

エ 役員等に関する調書（様式4）

オ 法人にあっては、提出日において発行後3か月を経過していない登記事項証明書

カ 個人にあっては、提出日において発行後3か月を経過していない住民票

キ 提出日において、発行後3か月を経過していない印鑑証明書

ク 和歌山県が発行した県税（延滞金等を含む。）の全税目に未納がないことを確認できる納税証明書

ケ 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税に未納がないことを確認できる納税証明書

コ 申請時の直前の事業年度における決算を明らかにする書類（法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し）

サ 3の(9)に掲げる事業実績を証する書類の写し

シ 3の(10)に掲げる許認可等を受けていること又は3の(10)に掲げる届出等を行っていることを証する書類の写し

(2) 資格審査申請時点において、現に有効な和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。）第87条第4号に規定する入札参加資格登録制度による登録を受けている者にあっては、当該登録に係る通知書の写しを提出することにより、(1)のイからコまでに掲げる申請書類に代えることができる。

(3) (1)のイからエに掲げる申請書類の用紙については、県で定めるものとする。

(4) (3)の申請書類の用紙等を交付する場所及び期間等

ア 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県庁東別館4階

和歌山県農林水産部農業生産局畜産課（以下「畜産課」という。）

イ 期間

令和5年9月7日（木）から令和5年9月14日（木）までの和歌山県の休日（以下「休日」という。）を除く日の午前10時から午後5時まで。

ウ ア及びイにより交付する申請書等に対して質問がある者は、令和5年9月7日（木）から同月14日（木）までの午前10時から午後5時までの間に畜産課に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

(5) 資格確認申請書類の受付期間及び受付場所

令和5年9月7日（木）から令和5年9月14日（木）までの休日を除く日の午前10時から午後5時までの間に12の（1）に掲げる場所で受け付ける。

なお、郵送による場合は、書留郵便により令和5年9月14日（木）午後5時までに12の（1）に掲げる場所に必着させなければならない。

(6) 入札参加資格要件の審査の結果の通知等

ア 資格確認申請書類の審査後、その結果を入札参加資格要件適格通知書又は入札参加資格要件不適格通知書により令和5年9月27日（水）までに郵送する。

入札参加資格要件不適格とされた者はこの入札に参加できない。

イ 入札参加資格要件不適格通知書を受け取った者は、本県に対し、その理由について説明を求めることができる。

ウ イの説明は、アの通知を受けた日の翌日から起算して10日以内（休日を除く）に書面により求めるものとする。

エ ウの書面の提出は、12の（1）に掲げる場所とする。

オ ウの書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。

カ 説明を求めた者に対しては、ウの書面を受領した日の翌日から起算して3日以内（休日を除く）に書面により回答するものとする。

5 仕様書及び入札説明書を交付する場所及び期間

(1) 場所

4の（4）アのとおり

(2) 期間

4の（4）イのとおり

(3) 質問の期間

購入物品の仕様等に関する質問がある場合は、別添仕様書に記載されているとおり行うこと。

なお、質問に関連して仕様書に関する重要な補足や変更点が生じた場合には、畜産課ホームページに掲示するので入札前に必ず確認すること。この場合において、畜産課で入札説明書の交付を受けた者には、当課から当該掲示について連絡するものとする。

6 入札の場所及び日時等

(1) 入札場所及び日時

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県庁東別館5階 5-A会議室

イ 入札日時

令和5年9月28日（木）午前11時

(2) 開札場所及び日時

ア 開札場所

(1)のアに同じ。

イ 開札日時

(1)のイに同じ。

7 入札方法

本件は、所定書面による入札及び開札手続きを行うものとする。

(1) 入札は、入札書に入札する事項を記入して行うこと。なお、契約は入札書に記入されたジビエソーセージ、イノシシ肉、シカ肉の単価に基づく単価契約とする。

(2) 入札金額は、ジビエソーセージ1本及び輪切り500g、イノシシ肉、シカ肉1kgあたりの単価（当該単価には1円未満の端数を記入しないこととする）に予定数量を乗じた金額の合計を記入すること。ただし、単価は本体価格のほか、輸送費、

保険料、関税等及び納入場所渡し等に要する一切の諸経費を含めた額とすること。

- (3) 代理人が入札する場合には、委任状を入札までに代理人が持参して提出すること。
なお、この場合においては、入札書に入札者の氏名（商号を含む。法人にあつてはその名称及び代表者の氏名）及び代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載して、押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければならない。
- (4) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし入札書の入札金額は、訂正する事ができない。
- (5) 入札者は、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- (6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする。
- (7) 入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (8) 入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（商号を含む。法人にあつてはその名称及び代表者の氏名）及び「令和5年9月28日開封《学校給食用和歌山県産野生獣肉（ジビエ）及びその加工品》入札書在中」と記入しなければならない。
- (9) 入札の際には、入札参加資格要件適格通知書の写しを持参すること。
- (10) 郵送による入札については、（8）の入札書を入れた封筒と入札参加資格要件適格通知書の写しを、畜産課あての外封筒に入れて書留郵便で令和5年9月27日（水）午後5時までに必着させること。
- (11) 入札及びその執行については、次に掲げる事項に則り行うものとする。
 - ア 入札事務（開札事務を含む）は、畜産課の複数の職員（うち上席の1人を入札執行者とする。）により執行する。
 - イ 入札執行者は、入札の時間を厳守させるものとする。
 - ウ 入札の場所に入室する者は原則として1入札者（業者）1人とし、入札執行者は、入札の執行に先立ち入札参加資格要件適格通知書の写しの提出を受け、その出席を確認するものとする。この場合において、入札者の代理人は、当該入札についての委任状を提出しなければならない。
 - エ 入札は、入札者又はその代理人が入札箱に自ら投函して行うものとする。郵送により提出された入札書については、入札執行者以外の当該入札事務に携わる畜産課の職員がその入札者に代わって投函するものとする。
 - オ 入札書の開札は、すべての入札者の入札の完了（入札箱への投函の終了）を確認した後直ちに、入札事務を執行する職員が行い、開札の結果については、入札執行者がその場で立ち会っている入札者又はその代理人に告げるものとする。
 - カ 入札執行者は、入札結果について入札執行調書を作成して整理するものとする。
 - キ 入札執行者は、天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期（中断を含む。）し、又は取りやめることができる。入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認めるときも、同様とする。
 - ク その他入札の執行については、入札執行者が決定する。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

ア 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金又はこれに代え財務規則第86条各号に規定する担保を入札場

所において、6の(1)のイに掲げる入札日時の10分前までに納付し、又は提出すること。

イ 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。また、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

ウ 次の場合は入札保証金が免除される。

(ア) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

(イ) 過去2か年の間に国(公団等を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、それらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約を締結する者は、落札価格の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次の場合には、契約保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。

イ (1)のウの(イ)の場合。

9 入札の無効

次の各号に該当する入札は無効とし、当該入札者は入札参加の資格を失うものとする。ただし、(8)から(10)までに該当する入札については、その回の入札のみを無効とし、再度入札についての入札には参加することができる。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

(2) 委任状を持参しない代理人のした入札

(3) 所定の時刻までにされなかった入札

(4) 同一事項の入札について、入札者又は代理人が2以上の入札をした場合のそのいずれもの入札

(5) 代理人が2人以上の者の代理人をした場合のそのいずれもの入札

(6) 入札者が同一事項の入札について他の入札者の代理をした場合のそのいずれもの入札

(7) 明らかに連合その他の不正な行為によってされたと認められる入札

(8) 記名押印を欠いた入札書による入札

(9) 金額を訂正した入札書による入札

(10) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札書による入札

(11) その他入札に関する条件に違反した入札

10 落札者の決定の方法

(1) ジビエソーセージ、イノシシ肉、シカ肉毎に落札者を決定するものとし、予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない畜産課の職員にくじを引かせるものとする。

(3) 開札をした場合において、落札者がいない場合はその場で再度の入札を行う。それでもなお、落札者がいない場合は、再々度の入札を行う。

(4) 再度の入札を行う場合において、郵送による入札を行った者で、6の(1)のイに規定する日時に入札の場所に参加していない者は、第2回以降の入札には参加できないものとする。

11 支払条件

納品を完了した物品について、当該落札者からの適法な支払い請求書を受理した日から30日以内に、当該落札者にその代金を支払うものとする。

12 その他

- (1) 当該調達契約に関する事務を担当する課室の名称及び所在地
畜産課
和歌山市小松原通一丁目1番地
郵便番号 640-8585
電話番号 073-441-2924 (直通)
ファクシミリ番号 073-431-0904
- (2) 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 契約の締結における議会の議決の要否
否